

団体・組合向け消費税講習会

～軽減税率制度が始まったらすべきこと～

平成31年10月1日から消費税の「軽減税率制度」「区分記載請求書保存方式」が実施されます。

みなさま、準備はお済ですか？

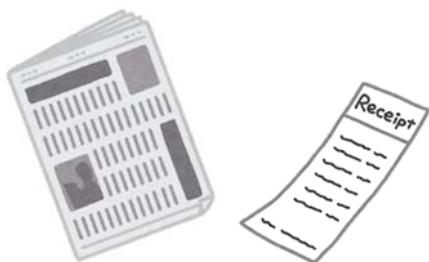
免税事業者にも、課税事業者にも、食品を取り扱わない事業者にも関係があることをご存知でしょうか？

「ウチは飲食料品の販売はしていないから関係ないな～」と思っている方も、制度が始まってから慌てないように、ぜひこの講習会にいらしてください！

- ◇日時 平成31年1月16日(水) 13時30分～15時30分
- ◇会場 ラマダホテル新潟3階「明石の間」
新潟市中央区弁天 1-2-4
- ◇受講料 無料
- ◇定員 先着 30名

◇講習会内容

1. 軽減税率制度とは？
2. 区分記載請求書保存方式
3. 利用できる支援制度 等



◇講師

磯部 利行
税理士



2級ファイナンシャルプランニング技能士
新潟税理士法人深滝合同事務所 所長
関東信越税理士会新潟支部 業務部長

◆お問い合わせ先

新潟県中小企業団体中央会 商業振興課 山崎

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目47番地1

新潟県中小企業会館3階

TEL:025-267-1100 / FAX:025-267-1386

裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



FAX 025-267-1386

新潟県中小企業団体中央会 商業振興課 山崎行

消費税講習会参加申込書(1月11日〆切)

組合名 団体名			
TEL		FAX	
参加者	役職名	氏名	

- ◆ ご記入いただきました個人情報、当セミナーに関する確認・連絡の際に使用し、適切に取り扱いたします。
- ◆ お車でお越しの場合、右図の契約駐車場のうち、アルモべんてん、弁天プラザにお停めいただければ、無料駐車券をお渡しいたします(ただし、駐車場の台数には限りがございますので、ご理解ご協力をお願いいたします)。

